

(R2. 11. 1～)

(質屋営業法・個人及び法人役員用)

誓 約 書

年 月 日

秋 田 県 公 安 委 員 会 殿

住 所

氏 名

私は、質屋営業法第3条第1項第4号に掲げる、

心身の故障により質屋の業務を適正に行うことができない者として内閣府令で
定めるもの

に該当しないことを誓約します。